議　　題

教育関係部課長会議

１　地方青少年問題協議会法の改正について（愛西市提出）

【要旨】

「地方青少年問題協議会法」の改正を含む「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布されました。本改正により、地方青少年問題協議会の会長と委員の要件に係る規定を廃止することから、例えば、それを根拠として各市町の条例で会長や委員の要件を定めていない場合であって貴団体が何らかの要件が必要と御判断される場合には、条例を改正する必要があると考えられます。

本改正により協議会の会長を首長とするか、または変更する予定はありますか。

２　その他